

(1) 介護保険利用時のご利用者負担額(1割負担の場合)

区分	サービス提供 時間数 サービス提供 時間帯	20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 30分増すごとに	
		利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
身体介護	昼間 (午前8時～午後5時)	1,630 円	163 円	2,440 円	244 円	3,870 円	387 円	5,670 円に 820 円を加算	567 円に 82 円を加算
	早朝 (午前5時～午前8時)	2,040 円	204 円	3,050 円	305 円	4,840 円	484 円	7,090 円に 1,030 円を加算	709 円に 103 円を加算
	夜間 (午後5時～午後10時)								
	深夜 (午後10時～午前6時)	2,450 円	245 円	3,660 円	366 円	5,810 円	581 円	8,510 円に 1,230 円を加算	851 円に 123 円を加算
生活援助	サービス提供 時間数 サービス提供 時間帯	20分以上 45分未満		45分以上					
	昼間	1,790 円	179 円	2,220 円	220 円				
	早朝・夜間	2,240 円	224 円	2,750 円	275 円				
	深夜	2,690 円	269 円	3,300 円	330 円				

	加算	利用料	利用者 負担額	算定回数等
サービス内容略称	特定事業所加算(Ⅰ) 特定事業所加算(Ⅱ) 特定事業所加算(Ⅲ) 特定事業所加算(Ⅳ) 特定事業所加算(Ⅴ)	所定単位数の (Ⅰ) 20/100 (Ⅱ) 10/100 (Ⅲ) 10/100 (Ⅳ) 5/100 (Ⅴ) 3/100	左記の 1割	1回につき
	緊急時訪問介護加算	1,000 円	100 円	1回の要請に 対して1回
	初回加算	2,000 円	200 円	初回のみ
	生活機能向上連携加算(Ⅰ) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	1,000 円 2,000 円	100 円 200 円	1月につき

	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	30円	3円	1日につき
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	40円	4円	
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 24.5%	左記の 1割	1月につき
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	22.4%		
	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	18.2%		
	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	14.5%		
	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	7.6~22.1%		

(2) 日常生活支援総合事業(第1号訪問事業)のご利用者負担額(1割負担の場合)

サービスの提供区分	1週当たりの標準的な回数を定める場合					
	訪問型独自サービス11 週に1回程度の場合		訪問型独自サービス12 週に2回程度の場合		訪問型独自サービス13 週に2回を超える程度の場合	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
1月の場合	11,760円	1,176円	23,490円	2,349円	37,270円	3,727円
日割の場合	390円	39円	770円	77円	1,230円	123円
サービスの提供区分	1月当たりの回数を定める場合					
	訪問型独自サービス21 標準的な内容の指定相当		訪問型独自サービス22 生活援助が中心である場合 20分以上45分未満		訪問型独自サービス23 生活援助が中心である場合 45分以上	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
1回につき	2,870円	287円	1,790円	179円	2,200円	220円

	加算	利用料	利用者 負担額	算定回数等
サービス内容略称	訪問型独自サービス初回加算	2,000円	200円	初回のみ
	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1,000円	100円	1月につき
	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2,000円	200円	
	訪問型独自口腔連携強化加算	500円	50円	1回につき
	訪問型独自サービス処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 24.5%	左記の 1割	1月につき
訪問型独自サービス処遇改善加算(Ⅱ)	22.4%			
訪問型独自サービス処遇改善加算(Ⅲ)	18.2%			
訪問型独自サービス処遇改善加算(Ⅳ)	14.5%			